



2009/1/8

「産業保健おいた」メルマガ版(HTML) 第 49 号

発行:大分産業保健推進センター 所長 三角 順一

<http://www.oita-sanpo.jp/>



Oita



## I N D E X

### ◆ 新年のご挨拶

### ◆ TOPICS

1. 下請事業者の保護のための公正取引委員会・経済産業省への通報制度の創設について
2. 労働基準法が改正されます(平成22年4月1日施行)

### ◆ 今月の Key Word

【凍傷】

### ◆ 労働衛生事例

- ・有機溶剤による中毒等(ジクロロメタン)
- ・その他の化学物質による中毒等(2, 4-ジクロロトルエン)

### ◆ 研修・セミナーのご案内(1月・2月)

### ◆ 新着情報

---

### ◆ 新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます

平成 21 年元旦

大分産業保健推進センター所長

三 角 順 一

皆様には、ご健勝にて新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は、政治、経済および文化いずれにおいても、激動の年でした。

さて、今年は、どのような年になるのでしょうか。

昨年に続き、日本経済は、マイナス成長になるとの見通しがなされております。

どのような年になるのか可能な限りの情報収集を行い、時代認識を新たにすることが、必要だと思われれます。ともあれ、問題の本質は、私たちが、新しい年をどのような年にしたいのか目標を定め、計画達成に向けて、全力を尽くすことが、より重要なことでもあります。

どのような時代になろうとも、如何なる事態に直面しようとも、先人たちが、語り継いできた「人間万事塞翁が馬」、「朝の来ない夜はない」、または、「人生至る所、青山あり」などの諺に代表されるように、今年は、夢と希望に満ちた新しい年になることを確信することが大事です。前向きにチャレンジ精神と進取の気風を持って、共に助け合いながら、与えられた任務に邁進しようではありませんか。

誰かが、いつか、何かしてくれるのを待つのではなく、「隗より始めよ」の諺のように、人々のニーズを汲み上げ、自らが、進んで「誰もしないのなら私がやる」とまず始めることが、今、私たちに求められていることのように思います。

桜の蕾が、春の到来を持つように、鶏の卵が、雛になるのを待つように、エネルギーを蓄積して一気に花開く時を待つのも良いかもしれません。

国民総生産から見た我が国の国民一人当たりの所得は、世界で19位とされていますが、それでも、世界一と言われる貯蓄率、それに、教育・医療や飲料水の質をはじめ、文化水準の高さなどは、世界に冠たるものがあると思われます。

今年も、夢と誇りと自信を持って、働く人々の健康の保持増進のために、力を合わせて、頑張ってください。

昨年にも増して、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

---

## ◆ TOPICS

下請事業者の保護のための公正取引委員会・経済産業省への通報制度の創設について  
—中小企業における労働条件の確保・改善に関する通報制度についての通達を発出—

現下の厳しい経済情勢の下、企業を取り巻く経営環境の悪化等を背景として、法定労働条件の履行確保上の問題の発生が懸念されるようになってきている。こうした中、「安心実現のための緊急総合対策」(平成20年8月29日)及び「生活対策」(平成20年10月30日)において、下請事業者対策を強化し、公正取引委員会及び経済産業省と厚生労働省等関係機関との連携による「下請保護情報ネットワーク」を構築し、その活用を図ることとされたところである。

このため、厚生労働省においては、

●労働基準監督機関による監督指導の結果、労働基準法第24条違反(賃金不払)等が認められ、当該違反の背景に親事業者による下請代金支払遅延等防止法(下請法)第4条の違反行為に該当する行為が存在しているおそれのある事案を把握した場合、下請事業者の意向を踏まえつつ、かつ、秘密保持に万全を期した上で、これらの違反行為に対する指導を担当する公正取引委員会又は経済産業省に当該事案を通報すること

などを主な内容とする通報制度(PDF:170KB)を実施することとし、本日、別添(PDF:101KB)のとおり、厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局長あて通達した。

厚生労働省においては、上記通報制度の的確な実施により公正取引委員会及び経済産業省と連携し、中小企業で働く労働者の労働条件の確保・改善を図っていくこととしている。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1202-1.html>

労働基準法が改正されます(平成22年4月1日施行)

「労働基準法の一部を改正する法律」が第170回国会で成立し、平成20年12月12日に公布されました(平成20年法律第89号)。改正労働基準法は、平成22年4月1日から施行されます。

改正する法律の概要は、

- (1) 時間外労働の削減のため、割増賃金率を1か月の時間外労働が45時間までは、25%、45時間超からは、労使で時間短縮・割増賃金率を引き上げる(努力義務)。60時間超からは、50%、ただし、引上げ分の割増賃金の支払いに代えて有給の休日付与も可能とする。
- (2) 年次有給休暇の有効活用のため、年次有給休暇の5日分は、子の通院等の事由などに対応して、時間単位での年休取得を可能とする。

などです。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>

---

### ◆ 今月の Key Word 【凍傷】

凍傷(とうしょう)は、極度の低温が原因で生じる皮膚や皮下組織の傷害である。0℃以下の環境で皮下の血管は収縮を始めるが、これは中枢の体温を逃がさないための保護作用である。極度の低温もしくは長時間の寒冷下にさらされるとこの保護作用によって皮下の血行は極端に悪化し、部位によっては血行不全に陥る。こうした部位はやがて凍ってしまう。低温に血行不全が重なることによって体組織は凍結し深刻な損傷が生じるのである。凍傷は心臓から遠い部位および寒冷にさらされる表面積が大きい部位に最も生じやすい。また雪山や高山では凍傷になる危険性が最も高い。凍傷は早急に治療されなければ組織傷害は非可逆的なものとなる。凍傷部位は低酸素状態となるために神経損傷を生じる。

凍傷に冒された部位は最初は紫色に、続いて黒色に変色する。やがて高度の神経損傷を生じて知覚が失われ、さらに水疱も生じる。凍傷部位の知覚が失われた時は皮膚が切れたり破れたりしていないか特に注意してチェックしなければならない。皮膚の感染創は壊疽に至ることがあり、場合によっては切断が必要となるからである。

凍傷に関与する要因としては、極度の寒さ、濡れた服、風による体感温度の低下、そして血行不良が挙げられる。血行不良は、きつい衣類やブーツ、窮屈な姿勢、疲労、ある種の薬、喫煙、飲酒、糖尿病のような血管障害性の疾患で起こりうる。

また、液体窒素のような極低温の液体は短時間の暴露であっても凍傷を引き起こす可能性があるため、化学実験室で作業に従事する者は手袋や他の安全装備を着用して予防措置を講じなければならない。

もし激しい吹雪に出くわしたならば、早急に避難場所を見つけるか、もしくは体温を維持するために身体活動を活発にしなければならない。

極寒の状況下では、凍傷にかかりやすい人はウールの靴下・手袋・帽子を着用するべきである。足の凍傷に対しては足を温かい生理食塩水に浸けておくと軽減が得られる。糖尿病はしばしば凍傷の原因となるため、糖尿病患者は寒冷な土地への旅行を避けるなどの予防措置を講ずるべきである。

・・・以下略・・・

最終更新 2008年12月4日(木)14:47。

出典:フリー百科事典「ウィキペディア(wikipedia)より一部引用

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%87%8D%E5%82%B7>

---

### ◆ 労働衛生事例

職業性疾病発生事例 (2例 ー平成19年ー)

例1:有機溶剤による中毒等

【有害要因】

ジクロロメタン

【業種】

その他の電気機械器具製造業

【発生月】

1月

【被災者数】

死亡 1名

【発生状況】

ジクロロメタンを洗浄液に用いた逆流凝縮器付きの自動洗浄装置を用いて行っていた金属製品の洗浄作業において、洗浄液交換作業時に配管の詰まりが発生したため、配管のカップリングをはずしたところ洗浄液が漏れ出した。被災者は、有機ガス用防毒マスクを使用していなかったため、大量の有機溶剤蒸気を吸入し、急性有機溶剤中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 機器の点検不足
- ・ 非定常作業の作業標準不徹底
- ・ 呼吸用保護具未着用

---

例 2: その他の化学物質による中毒等

【有害要因】

2, 4-ジクロロトルエン

【業種】

その他の石油製品又は石炭製品製造業

【発生月】

1月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

ドラム缶へ薬剤を充填する作業において、自動計量器が適切に作動せず、充填ノズルとドラム缶の注入口の隙間から2, 4-ジクロロトルエンが漏れ出したため、漏れた2, 4-ジクロロトルエンをウエスで拭きとったところ、同ウエスの2, 4-ジクロロトルエン蒸気を吸入し、中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 機器の点検不足
- ・ 安全衛生教育不十分

---

◆ 研修・セミナーのご案内(1月・2月)

※赤い字で表記されました日時・会場等は、変更になっています。ご注意ください。

■ 新型インフルエンザ対策研修

時間: 14:00~16:00

講師: 三角 順一(大分産業保健推進センター所長)

▽1月19日(月)

会場: 日田市医師会館 講堂

日田市医師会館のホームページ ([日田市医師会館](#))

▽1月21日(水)

会場: 豊後大野市医師会立豊西苑 2階研修室

豊後大野市医師会立豊西苑のホームページ ([豊後大野市医師会立豊西苑](#))

▽1月26日(月)

会場: 佐伯市医師会館 研修ホール

佐伯市医師会館のホームページ ([佐伯市医師会館](#))

<http://www.oita-sanpo.jp/2008influenza/influenza.htm>

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
■産業医研修  
=====

▽1月19日(月)

時間:18:30~20:30

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「労働者と貧血」～貧血検査異常をどう考えるか～ 細川 隆文(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

▽2月12日(木)

時間:18:30~20:30

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「職場における感染症予防」 明石 光伸(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

産業医研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_doctor.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_doctor.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
■衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修  
=====

▽1月21日(水)

時間:14:00~16:00

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「メンタルヘルス」～心の健康確保～ 影山 隆之(特別相談員)

▽3月12日(木)

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「職場における感染症予防」 明石 光伸(基幹相談員)

衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_eisei.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_eisei.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
**■カウンセリング研修**

時間:18:30~20:30  
=====

**▽1月13日(火)**

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「事例検討」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

**▽2月10日(火)**

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「積極的傾聴のグループワーク」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)・佐用 槇子(特別相談員)

カウンセリング研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_cau.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_cau.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
**■産業保健セミナー**

時間:14:00~16:00

会場:大分県教育会館  
=====

**▽1月16日(金)**

「職場の作業管理」 ~ 簡便な作業動作・作業姿勢の適正評価と腰痛予防を含む~

青野 裕士(基幹相談員)

産業保健セミナーのページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_semi.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_semi.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
**■AED(自動体外式除細動器)体験研修**

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室  
=====

**▽2月17日(火)**

「AED 体験研修」 油布 文枝(基幹相談員)

AED(自動体外式除細動器)体験研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_aed.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_aed.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
■全職種研修

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室  
=====

▼2月4日(水)

「よりよい人間関係のために」～交流分析の基礎Ⅱ～ 田吹 好美(基幹相談員)

全職種対象研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20\\_all.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_all.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

●平成20年度 産業保健研修会トップページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H20\\_training/H20top.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20top.htm)  
=====

◆◆ 新着情報 ◆◆

新着冊子のご案内

■「産業保健おおいた」新年号

★主な内容

・事業場だより

「原酒をはぐくむ酒の杜」豊かな自然のなかで無災害継続中

三和酒類株式会社日田蒸留所 所長 末弘 芳男

・相談員の窓

「職場における感染症」明石 光伸(基幹相談員)

「[うつ]は予防できる？」後藤 一美(基幹相談員)

「化学物質のリスクアセスメント」吉良 一樹(基幹相談員)

etc

「産業保健おおいた」は、当センターにて**無料**で配布しております。

是非ご活用下さい！  
=====

※メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、[info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp) までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

.....  
Oita Occupational Health Promotion Center

独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046 大分県大分市荷揚町 3-1 第百・みらい信金ビル 7F

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp> / E-mail: [info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp)  
.....